

平成二十二年第七回

荒川区教育委員会定例会

平成二十二年四月九日
於）荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成二十二年荒川区教育委員会第七回定例会

一 日 時

平成二十二年四月九日 午後一時三十分

二 場 所

特別会議室

三 出席委員

委員長職務代理者 高野照夫

委員 小林敦子

委員 青山侑介

四 出席職員

教育部長 新井基司

文化館調査担当参事 池田洋子

教育総務課長 入野隆二

教育施設課長 樋口隆之

学務課長 三枝直樹

社会教育課長 佐藤泰祥

社会体育課長 泉谷清文

指導室長 鈴木明雄

五

案
件

(一) 報告事項

南千住図書館長

書 書 書 書
記 記 記 記

湯 浅 大 平 東
田 沼 谷 田 山
道 佳 実 英 忠
徳 子 実 司 史

- ア 平成二十二年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について
- イ 荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について
- ウ 学校パワーアップ事業の成果報告について
- エ 「速報！あらかわの文化財展」の開催について
- オ 伝統工芸技術継承者育成支援事業の選考結果について

(二) その他

委員長

では、荒川区教育委員会第七回定例会を開催いたします。

出席委員数のご報告を申し上げます。五名全員出席でございます。

会議録の署名委員は、高田委員及び小林委員にお願いいたします。

教育長、ごあいさつをお願いいたします。

教育長

本年度もよろしく申し上げます。

本日の審議、よろしく申し上げます。

委員長

ありがとうございます。

今日は新しい方がたくさん来ています。議事に先立ちまして、このたびの人事異動により新たに教育委員会事務局に配属されました幹部職員をご紹介します。

教育部長、よろしくをお願いいたします。自己紹介をお願いいたします。

教育部長

四月一日をもちまして教育部長を拝命いたしました新井基司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の前任の友塚、また、文学館担当の部長でありました藤田でございますが、本日、それぞれ荒川区地域振興公社と社会福祉協議会に再び就職しております。先生方におかれましては、どうぞよろしくお伝えいただきたいとこのことでございます。よろしくお願いいたします。

青山委員

公社は町屋にあるのですよね。

教育部長

はい、そうです。

委員長

ありがとうございます。

文学館調査担当参事

初めまして。文学館調査担当参事を拝命いたしました池田と申します。よろしく願いいたします。

私は、広報課長の事務取扱といたしまして、総務企画部にも籍を置いております。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

社会体育課長

四月一日付をもちまして社会体育課長の拝命を受けました泉谷清文と申します。よろしく願いいたします。

今までは秘書課総合相談係長として従事しておりました。このたび課長級に昇格ということでこちらのほうの拝命をいただきました。

よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

南千住図書館長

初めまして。四月一日付をもちまして南千住図書館長を拝命いたしました東山忠史と申します。よろしくお願いいたします。

前任の北村が四年築き上げた部分を引き継ぎまして、区民の皆様と資料・図書の架け橋となれるよう、職員一同頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

委員を代表して、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

報告事項が五件でございます。

初めに、「平成二十二年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」、説明をお願いいたします。

学務課長

また今年も学務課長になりましたので、よろしくお願いいたします。

まず、一ページ目でございます。上段に区立幼稚園の園児数・学級数、それから下段のほうに汐入こども園の園児数・学級数をお示ししてございます。

まず、一番の区立幼稚園の園児数及び学級数でございますが、資料の下から三行目をご覧いただければと思います。三歳児が百五十三名、四歳児が百八十三名、五歳児が二百四名、合計五百四十名でのスタートということになってございます。

三歳児のところに「五十五」と入ってございますが、これは南千住第二幼稚園におきまして、

五十五人の申し込みがあったところで数字を入れさせていたでございませう。五十五人申し込みがございましたが、抽選で二十五人が入っているという状況でございます。ちなみに、合計欄の下のところに二十一年度で「四十三」とありますが、これが昨年度の申込者の数でございませうので、申込者につきましては、増えているという状況でございます。

ちなみに、学級数のほうは昨年度と変更ございません。全体で二十六学級という状況でございます。

次に、下の二番の「汐入こども園園児数及び学級数について」でございます。

汐入こども園につきましては、ゼロ歳児から五歳児までのお子さんを預かるということですが、なおかつ、短時間・中時間が幼稚園部分、長時間が保育園部分ということによって運営をしているところでございます。

こちらの下から三行目の合計欄をのぞいていただければと思います。ゼロ歳児が十一名、一歳児が十五名、二歳児は二十四名、こちらはすべて長時間のお子さんでございます。三歳児につきましては、中時間のお子さんが十名、長時間が二十四名ということ、合計三十四名。四歳児につきましては、短・中時間を合わせて三十名、長時間が二十六名ということで、合計五十六名。五歳児につきましては、短時間四名、中時間二十名の二十四名、長時間が十八名ということで、合計四十二名。汐入こども園全体といたしましては、百八十二名という状況でございます。

ちなみに、全体の定員が二百二十六名ということでございますので、定員にはまだ余裕がございます。ただ、定員に余裕があるところにつきましては、四歳児、五歳児のところでは余裕があるという状況でございます。そのほかにつきましては、ほぼ定員が埋まっているという状況でございます。ただ、ゼロ歳児につきましては、長時間が今十一名でございますが、定員十二名でございませう。

ございますので、まだ一名余裕があるという状況でございます。

恐れ入ります。資料の二ページをもらいただけだと思います。

資料の二ページでございますが、三番「小学校の新入学児童の状況」でございます。

小学校につきましては、表の一番上のところでございますが、「新入学児童数」をもらいただければと思います。平成二十二年度の新入生の数は千三百五十七人でございます。昨年が千四百九名でございますので、五十二人の減少という状況になってございます。

その下に「学齢簿人員数」という欄がございますけれども、そちらも二十一年度に比べますと二十五人減っている状況の千四百七十二人となっております。

その下、「区外就学」の欄でございますが、区外公立への転出が五十二人。これは、荒川区内に住んでいらっしゃるお子さんで区外の公立小学校に入学されたお子さんの数です。その下、区外公立からの転入でございますが、これは、他区のお子さんで荒川区の小学校に入学しているお子さんの数ですが、こちらは十四人ということで、差し引き三十八人が区外に流出しているという状況になってございます。

その下、「国・私立への就学等」でございますが、こちらは三十一人ということで、昨年の三十五人に比ばまして四人の減となっております。

「その他の就学等」がその下でございますが、こちらは特別支援学校ですとか、特別支援学級、あるいは朝鮮学校等に入学された方の数でございます。こちらが四十六人という状況でございます。

その下、「通学区域外就学者数」でございますが、これは、通学区域以外の学校に入学された方の数でございます。数にしますと三百三十九人ということで、その下に「通学区域外就学率」と

いうことで記載してございますが、学齢簿人員に対する割合が二三・〇%ということで、四人に一人弱のお子さんが通学区域以外の学校を選んでいるという状況でございます。昨年は二六・九%でございましたので、割合としては、マイナス三・九ポイントになってございます。

新入学児童の最終就学率は、学齢簿人員に対します区内の公立小学校に通われている、一番上の千三百五十七人の割合でございますが、九二・二%という状況でございます。昨年は九四・一%でございますので、マイナス一・九ポイントという状況になってございます。

表の二番の「全体状況」でございますが、これは、一年生から六年生までの総数でございます。二十二年度につきましては、七千九百九十五人ということで、児童数全体で申し上げますと、昨年より百五十一人増えているという状況でございます。

表の下でございますが、抽選の実施状況でございます。

こちらは既に昨年度、若干ご説明申し上げましたが、小学校につきましては、全部で八校で抽選になってございます。八校のうち第四峡田小学校と第一日暮里小学校につきましては、一番下に「繰上げ」という欄がございますが、最終繰り上げ時に繰り上がらなかった人数ということで、最後まで補欠で希望校に入れなかったお子さんの数です。第四峡田小学校が九人、第一日暮里小学校が二人という状況で、このお子さんにつきましては、最終的に他の学校を選択しているという事です。それ以外の学校につきましては、補欠で登録されている方につきましては、希望されているそれぞれの小学校にすべて入学できているという状況でございます。

恐れ入ります。三ページでございます。

三ページにつきましては、小学校の児童数・学級数を学校別に記載をさせていただいてございます。

トピック的なところで申し上げますと、小学校の下から二校目になりますが、第六日暮里小学校でございます。第六日暮里小学校は一年生の数が十七名でございます。昨年、一年生の数が六名でございますので、若干、盛り返しているという状況でございます。

それからあと、少ないところで申し上げますと、第六瑞光小学校が一年生が十名、それから第二日暮里小学校が十三名という状況でございます。

小学校の学校別につきましては以上でございます。

次に、四ページをござらんただければと思います。

四ページは、中学校の新入学生徒の状況でございます。表のつくりにつきましては、小学校と同じになってございます。

中学校の新入学生徒数でございますが、平成二十二年度は千三人というところで、平成二十一年度が千五十五人ございましたので、マイナス五十二人となっております。

その下の「学齢簿人員数」も千三百八十人ということで、マイナス四十四人になってございます。

区外への就学の状況でございますが、区外公立へ転出されたお子さんの数が四十二人でございます。区外公立からの転入者が十五人ということで、差し引きいたしますと、二十七人でございます。

それから、国立・私立への就学でございますが、三百十二人ございまして、昨年とほぼ同じような状況になってございます。

それから、「その他への就学等」につきましては、三十八人。

通学区域外への就学者数でございますが、こちらは二百五十四人ということで、割合にいたし

ますと、十八・四％、四人に一人弱のお子さんが通学区域以外の学校を選んでいらっしゃるにつきましても、平成二十一年度が二三・七％でございましたので、マイナス五・三ポイントという状況になってございます。

中学校新入学生の最終就学率でございしますが、七二・七％ということ、平成二十一年度が七四・一％でございましたので、一・四ポイントの減という状況になってございます。

中学校生徒の総数でございしますが、三千八十人でございまして、昨年の三千四十八人に比べまして、三十二人の増という状況になってございます。

それから、中学校の抽選の状況でございしますが、中学校につきましては四校が抽選になってございまして、第一中学校と第五中学校につきましては、最終的に補欠で登録された方すべて繰り上がりで入学できてございますが、尾久八幡中学校と諏訪台中学校につきましては、尾久八幡中学校が五十四人、諏訪台中学校が四十四人の方が繰り上がり、最終的に他の学校を選んでいくという状況になってございます。

恐れ入ります。次の五ページでございします。

五ページは中学校別の生徒数・学級数を記載してございします。

中学校で申し上げますと、第四中学校が一年生は四十八人入学してございまして、昨年が十五人でございましたので、今年度は約三倍を超える数が入学したという状況でございします。一方、第七中学校が昨年の新入生の数が八十一名でございましたが、今年度は四十八名ということで減ってございます。それから、原中学校でございしますが、原中学校が昨年、四十六人の新入生の数でしたが、今年度は六十人の入学ということで、こちらも若干数を増やしているという状況でございします。

非常に簡単でございますけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
委員長

ありがとうございます。

説明につきまして、ご質問はございますでしょうか。

小林委員

一枚目の汐入こども園の園児数なのですが、今のご説明で、ゼロ歳児の定員が一名あるということなのですけれども、何となく一般的にはゼロ歳児は入りにくいような気もするのですが、これは応募が実際に少なかったということなのででしょうか。

学務課長

当初は十二人で埋まっていたのですが、直前に他に転出したしまして、それで一人あいてしまったという状況でございます。したがって、今後またすぐ埋まるのではないかなと考えてございます。

小林委員

そうですか。わかりました。

それから、もう一つ。

二ページ目で小学校の「区外公立への転出」ということなのですが、具体的にどの区とか、そういういったところは把握されているのでしょうか。

学務課長

多いのが、やはり周辺区の台東区ですとか、文京区、北区が多くなってございます。

小林委員

そうですか。そうすると、その方々というのは、どちらかというと、台東区に近かったり、文京区に近いところにお住まいがあるということなのでですか。

学務課長

住まいが近いというのもありますし、あとは、そちらのほうが自分の子どもに合っているという中で選ばれています。

教育長

小学校から根岸小に行っている子はたくさんいます。

教育部長

あとはまれに、例えば、荒川区民で台東区の幼稚園に行っていたと。そうするとやっぱり友達同士の関係があるので、そのまま小学校も台東区を選ぶというようなケースもあると思います。また逆もあるのだと思いますけれども。

小林委員

そうですか。わかりました。ありがとうございます。

高田委員

小学校も中学校もそうなのだけれども、入学児童数が減っているのに総児童数が増えているのはなぜですか。

委員長

そうなのです。僕も同じ意見なのです。

学務課長

他の学年が増えているのです。例えば、スポーツセンターの裏に大きいマンションができたり

しています。そういった中で、他の学年が増えたりしています。

ただ、小学校、中学校もそうなのですけれども、今年度の一年生はぼこっと減っているのですが、また次年度以降は右肩に上がっていくのかなと思ってございます。何かスポット的に今回は減ってしまっているという状況が出ています。

委員長

その他ございませんでしょうか。

第五中学校に行ったときに随分増えていましたので、今社会の状況が悪いから公立のほうが増えたのかなと思っていました。局所的な見方ですね。全体から見ると減っているのですね。

学務課長

我々も、今回、景気が余りよくなかったので、私立が減るかなと、特に中学校は思っていたのですけれども、そこは余り減らなかったので、保護者の方は、自分のお子さんの教育には比較的小金をかけているのかなと思っています。

委員長

では、次に移ってよろしいでしょうか。

続いて、「荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長

お手元に小学校、中学校の教員の主任名簿がございます。

東京都では、統括校長、校長、副校長。これは前回お示しさせていただきましたが、その下に、主幹教諭、主任教諭、そして教諭という六層の職の分化を図っているところがあります。

その中で、主幹教諭をゴシック体で書いてありますが、各学校に学校教育法施行規則等で主任

を置くというものがあります。必ず置かなければならない必置主任というものが小・中学校はあります。小学校は、必置主任が教務主任、生活指導主任、学年主任、保健主任、そして、中学校にはないので、研究主任というものが一つあります。中学校は、教務主任、生活指導主任、進路指導主任。進路指導主任というのは、逆に小学校にはありません。それで、学年主任、保健主任といった主任を置くということです。各学校の具体的にどういう人かと説明する時間はありませんが、このようなことであります。

これで見えていただくと、主幹教諭は副校長の補佐に当たるということでありますので、本区の場合、中学校の主幹は比較的多い区で、必置主任の中に主幹がかなり多いところでもあります。見ただけだと、小学校のほうは、教務・生活という一番中心になるところには、半分弱ぐらいが主幹であります。が、まだまだ他の主任には主幹が足りない。つまり、主幹教諭でないと副校長を受験できないと、こういう課題がもう一つあります。ということ、各主任でゴシック体になっている主幹教諭は大変な働きをしているところでもあります。今回、紹介をさせていただきます。

青山委員

主幹というのが職層で、主任というのが職務ですか。

指導室長

主任という職務があるのですが、今回、主幹の下に主任教諭、教諭という新しい職層もつくったのです。

青山委員

主任教諭というのは職層なのですか。

指導室長

はい、職層です。その下に教諭という者が最後にあります。

こちらに「主任」と書いてある「教務主任」「生活指導主任」というのは、職層ではなくて、いわゆる職名と言いますか、そういう形です。

青山委員

職務ですよね。

指導室長

はい。

青山委員

職務としての主任、教務主任、生活指導主任、学年主任につけるのは、主幹教諭でなくてもつけられるということですか。

指導室長

大丈夫です。できるだけ主任教諭以上ということを目指しているところではありますが、数がまだ足りませんので、教諭も主任は命じられております。

青山委員

給料表は違うのですか。

指導室長

給料は全部違います。

教育長

主幹を受けろ受けろと言ってもなかなか受けないので。

青山委員

そうか。

教育長

だから、小学校などは副校長試験をほとんど受けられないという状況です。

高田委員

学年が全部一クラスのところは、学年主任も担任も同じなんですか。

指導室長

そういうことであります。

青山委員

受けられないということは、つまり、それだけメリットがないということなのですか。

教育長

そうですね。

青山委員

仕事が大変になるだけで。ということは、仕事が大変になるのに見合った給料表にするのが世間の常識ですよ。この世界ではその常識が行われていないんだ。だから、人事権を区によさないとだめなのです。給料表も区で決めればいいのですよ。

大阪府は、教員の人事権を今度、政令市以外に広げましたね。市でも、町にも広げたそうです。

教育長

そのほうがいいですね。

委員長

本場にそういう待遇をしませんと、校長先生ができなくなってしまうものね。

青山委員

やっぱり上昇志向がなくなる組織というのはまずいですよね。

教育長

小学校がこんなにあって主幹がこれだけしかないのですから。

青山委員

これは象徴的ですよね。

教育長

中学校はこんなにたくさんいるのに。

高田委員

この表のゴシック体になっている名前を見ると、同じ人が同じにやっている。

教育長

そうですね。だから、ここから見てもらったらいいですね。これしか副校長試験を受けられないのですよ。そんなことをしなければよかったですけれども。それだから余計減ってしまったのです。主任でも受けさせるようにしてもらったら。

委員長

そういう声は伝わらないものでしょうか。

教育長

教育長会で言うのですけれども、余り聞いてくれないですね。

青山委員

それから、区長会も人事権を区によこせというのは昔から言っているのですよね。今度、大阪府がやると言っているから。

委員長

右に倣え、ですね。

これはやはり、人材養成に対して改善しないといけないように思いますね。今後とも、機会あるごとに声をあげていただくようよろしくお願いします。

教育長

はい。

委員長

では、「学校パワーアップ事業の成果報告について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長

お手元に件名で「学校パワーアップ事業の成果について」をご報告いたします。

右上に「紹介誌」と書いてあります。「荒川区の学校パワーアップ事業」ということで、カラー刷りの紹介誌を今回、成果物としてつくりました。年度末には、成果報告会を開かせていただきましたが、それを正式に冊子にしましたピンクの「成果報告書」。この二つをもって紹介させていただきます。

本事業は、平成二十年度から二十二年度まで三年間ということ、いよいよ二十二年度、総括をする年度に当たります。二年目に当たりました昨年度、二十一年度は、各学校が改善・充実を図りながらさまざまな取り組みを二年目としてさらに進めたと考えているところであります。

概要は省略させていただきますが、「学力向上マニフェスト」「創造力あふれる教育の推進」、そ

して「未来を拓く子どもの育成」の三本です。

実施状況は簡単に書いてありますが、今回、事業成果として、一つは、学力向上マニフェスト事業の効果的促進のために、早稲田大学との共同研究の推進というものがありません。特に、この中で「学力向上マニフェスト」につきましては、調査研究をいただき、具体的な方策について提言を受け、それについて昨年度、もう一度、見直してみたいところでもあります。

それからもう一つは、今紹介しました「荒川区の学校パワーアップ事業（紹介誌）」。これは、毎月少しずつ各学校に発信をしながら、こんなようなものがありますと紹介してきたところですが、それをカラーにして一冊の本にし、各学校にもう一度、お配りして、使っていたかどうかというものであります。

それから、三番目の「校長の指導力の発揮による教育活動の活性化」。これは、予算上の裁量権が拡大したとともに、経営責任者である校長の経営戦略、組織戦略ということをして、できるだけ数値成果等を見ながら特色化を図っていくということと、一年目はなかなか難しい面もありますが、昨年に向けましては、さまざまな数値目標を設定して、教育でも成果を見ることができるといふことが各学校長及び教員が見えるようになっておりました。

例えば、ピンクの「成果報告書」の三十八ページ。こちらは、汐入小学校の「『学力向上マニフェスト』成果と課題」であります。「指導の重点」が「教員の指導力向上」、そして「小中一貫教育の推進」ということで、汐入小が第三中学校と一緒に進めているものを、汐入小の予算の中で行ったものであります。

二つ努力目標がありまして、①として「九年間の一貫教育－主体的に学ぶ子の育成」、それから②として「楽しさと充実感を与える授業」。これにつきまして、例えば、右側に、成果としては、

算数・数学。これは、小学校の先生が中学校に行く、中学校の数学の先生が小学校に来る。同じように、英語等につきましても出入りをし、三十学級で一年間三十六回の授業をできたということがあります。

そこで、数値目標。これは、区で行っている学力調査を主に使っているのですが、「数値目標による成果達成率」が、国語で八七・五％、算数で八九・五％。前年比に比べて、わずかではありますが、三％の伸びというようなこと。

それからあと、次に五つぐらいあるのですが、「授業で習ったことを自分なりにまとめられる」といったものについては今まで数値で測るということが教育の場合、なかなかできなかったのですが、三、四、五年生は区の平均を大体、十％以上上回る結果になったということで、そこに三、四、五、六年生のパーセントが出ております。こういった数値的ならえができるようになり、例えば、「めあてを決めて勉強しているかどうか」についても、一年間で二〇％を上回る結果がわかり、特に、三年生などは八八・三％でこういった意識づけについて非常に成果が上がったとわかります。学年が上がるにつれて少し落ちるといったことについては課題であると述べております。あと、「勉強しておもしろい、楽しい」、こういったようなことというのは数量的につかまえることが今まではなかなかできなかったのです。何となく、そういう子が多いぐらいだったのですが、これも数値で区の平均と比べてみることでできました。あと、最後の「授業を集中して受けていると自己評価できる」。これも、自分を見詰める力というのは、まさに新しい学習指導要領の中心的な価値でありますけれども、一年生から五年生、いずれも約十％上がるといようなことです。マイナスの課題もありますが、こういった数値でとらえられたので、教員としては、今までやってきたことについては一定の成果があるとわかります。そして、来年に向けて、もう一回、こ

の数値を定めてやってみようと考えられるようになりました。このようなことが二年間にわたって初めてできるようになってきたかというところであります。

量が大変多いのですが、一例だけを紹介させていただきました。

委員長

ありがとうございます。

どなたかご質問ございますか。

青山委員

小林先生のところは個人研究費は幾らですか。

小林委員

大学自体の個人研究費は約四十万円ぐらいだと思います。ですので、大体、文部科学省の科研費を取りましてやっております。そうでないと、お金が足りません。

青山委員

高野先生のところは個人研究費は幾らですか。

委員長

個人研究費は全くありません。科研費だけです。

青山委員

まあ、医学は一人で科研費が何億円取れるからいいのですよ。

小林委員

そうですね。

委員長

百万円を取るのが大変です。

小林委員

医学は文系と単位が違いますからね。

青山委員

早稲田大学の個人研究費で四十万円ぐらいはあるのですよ。だから、うまくやらないといけな
いけれども、いずれもうちよつとあげてもいいですよ。もらっているだけでも大変なので、そ
う簡単には増額できないけれども。

委員長

荒川区のように学校にパワーアップであげていますね。それはうちの大学でも各講座にあげて
いるのです。

青山委員

それは幾らぐらいあげているのですか。

委員長

三百万円ぐらいのもです。ここは百万円ですよ。

教育長

全部で百八十万円。

青山委員

まあ、医学は桁が違うのですけれどもね。科研費でも桁が違いますよ。

委員長

基礎医学のほうはもっとたくさん行っていますけれども。五百万円、六百万円行っていると思

いますけれども、それでも科研費を一生懸命取るよりしようがないです。

青山委員

私も医学系研究所の調査課長というのを二十何年前にやっていたのですけれども、そこでは科研費は、電子顕微鏡を買うと行って一人で十億円もらってきたりとか、そういう人がいました。

委員長

それはすごいですね。

青山委員

大体、医学系はすごいですよ。

委員長

そんなに取れません。A B CのAを取りますと、二千万円、三千万円ではないですか。

青山委員

そうすると、事務費が何%とかといってもらえるから、付随してパソコンなども整備が進められます。

委員長

そうなのですね。

青山委員

それとは性質が違うけれども、いずれはもうちょっと金額を。あれだけ一生懸命やっているのですから。

教育長

各校長からの意見としては、学校の規模に応じて、児童数に応じて金額の配分を考えてくれな

いかというのは前々から言われているのです。第二日暮里小学校のように少ない学校と汐入小学校を比べたらどうなんだとか、確かにそれはあります。でも、いろいろな中で、一単位の学校として今、そういったところも区のほうには認めてもらっていますので、

青山委員

第二日暮里小学校を減らすというわけにはいかないからね。第一日暮里小学校もね。

教育長

いかないですね。

委員長

あと、このパワーアップはどのぐらいいくかわかりますか。みんなあと一、二年ずつぐらいです。すね。

教育長

何とか続けていたきたいと、その旨は伝えていきます。

委員長

これは二年ですね？ 三年ですか？

指導室長

三年です。またもう三年に向けてこの夏から秋にかけて頑張ろうと思っています。

青山委員

多少、理屈とか、衣がえをして予算要求をしないといけません。教育委員会をあげて。

委員長

研究会へ出たりすると、校長先生方はすごい喜んでるし。

青山委員

本音でこれは欲しいのでしよう。

指導室長

校長たちは、これで相当違います。そのためには、どうしても、よくなっただけではなくて、こういったよさが数値でも成果として見えると、こういうものをぜひやっていきたいと思っております。そういう意味では、校長たちは、初めて教育という、どちらかというとアウトな目標に対して数値を使うということを経験され、特に、教育としては初めてであり、また価値がわかったという事業であります。

教育長

全国の教育長会等で聞くと、全国の市とか、県が荒川区方式のまねをしているのです。

小林委員

荒川区の校長先生といろいろと話をさせていただくと、本当にうれしいとおっしゃいますよね。また、予算の使い方がいろいろなことと使えるし、ゲストの方をお招きして、その謝礼でも使えるし、予算の使い方が非常に自由になるということと喜ばれていますので、ぜひ、成果としてデータをそろえて、もう一期に向けて、論拠をそろえられるといいなという気がするのですよね。

青山委員

どっちみち、全く同じ形というのではなくて、多少。

教育長

また、よその自治体でも結構やっているところがあるかもわかりませんが、もう一回、先進校研究みたいなものをやって、どういう形がいいかというのを検討したらいいと思います。

青山委員

この次は、例えば、これは我々もいろいろ小中学校から聞いているわけではないですか。そういう場合に、この研究は来年ももっと充実してやってほしいというところに倍額つけるとか、そういう予算を教育委員会がもらえるといいですね。

委員長

賛成です。競争的資金をつくると、目標に向かってそのお金を集中してやると、そこにみんな集まるわけですね。そうするとレベルアップにつながりますので、ぜひ、予算を。科研費などはその最たるものです。

青山委員

そうですね。科研費もある程度、研究が、これはいいな、すごいなというところに結局ついてくるのです。アイデアだけよくてこれからやるなどというのにはつかないのですよ。ある意味、ご褒美的な面もあるのですよ。

委員長

もう一つ、パワーアップ事業として、現場の声は何をパワーアップしたいかというのをやったほうがいいと思うのです。萌芽とかね。僕も審査員を大分やったのですけれども、一回にたくさん来るのです。それを一週間でやらなければいけないのでよく読めないのですけれども、萌芽に対して予算を少なく。そして、もうこのようない回できていて、大きなプロジェクトをやる場合には予算を大きくとか、そうすると、すばらしく研究意欲がわくと思うのですね。

青山委員

これと同じものでまた三年予算が欲しいというよりも、これはこれで欲しい、それプラス、今、

高野先生がおっしゃったような、インキュベーター的なプロジェクトとか、あるいはこれは全校に普及すべき研究だから、ぜひ、充実して、もう一回やって欲しいみたいなものとか、そういうものにプラスアルファでつけられるような、そういうほうがただの増額要求よりもいいと思います。

委員長

そうですね。既に行ったことがよかったならば、全学校にそういうことに対して、これは研究成果が上がったから、荒川区全体としてやってくださいよとフィードバックさせる。その三つぐらいですかね。萌芽と、大きくやるのと、フィードバックする。この三つをやる。

これはすごかったですものね。これをやって先生方がばててしまったじゃない。それぐらいよく勉強したのではないかなと思います。

教育長

これを読んでいると校長先生の特徴が出ますよね。計画的にやる人はどんどん大学生を雇って、パワーアップしていますね。大学生がたくさんうろうろしていると先生方はいいかげんに授業できかないじゃないですか。「あの先生は下手な授業をやっているな」とみんなに見られてしまうから。それもものすごくいいのですよ。「私のほうが上手だわ」という感じの大学生もいますからね。そういう面では、たくさんの人にいつも授業を見られているということは、手が抜けなくなるとうわけですよ。それもすごくいい考え方だなと思っています。

委員長

このパワーアップは今年で全部終了するのではないですか。もう一年ぐらいありますか。

教育長

今年一年やって、その後。

青山委員

一応は、今年度一年までの計画ですよ。

委員長

来年に向けて、ぜひ、予算をお願いします。

教育長

ご協力をよろしくお願いします。

小林委員

ただ、数値の目標は非常に重要だとは思いますが、学校のパワーアップというのは、基本的に、教員の指導力の向上かなという思いもあります。それは一年、二年では図れるものではないですよ。そのあたりも少し難しいなという気もいたします。

委員長

余分なことを言いますけれども、昨日、今朝に読んだ論文がありました、逆な話なのです。これは大切な話なので。アメリカ人が一日にとっての塩の平均が、男が10・6グラム、女の人が7・4グラム。それを3グラムに減らすと、何と心臓、頭、血管の病気が全部で半分減るのだそうです。そして、一グラム減らすと、一〇%から二〇%ぐらい減る。ちよつと数値は忘れまして、たけれども。それをお金に換算すると、たばこを吸っている人が半分止めたのと同じ効果があるのだそうです。それから高脂血症の薬を飲んでいるのも半分ぐらいになるのだそうです。すごく効果があるのです。

青山委員

医療費の削減に効果がある。

委員長

ええ。ですから、塩をやめようという話です。だから、今の話は逆の話で、教育に対してはそんなふうには、今ふっと思いました。こっちは逆にお金をあげてくださいという話になってしまいますけれども。

指導室長

荒川区の教員というのはかなり指導力が高いと手前みそではなくて思っているのです。私が校長のときに一番困ったのは、例えば、研究授業をやると、そのときに学識経験者を呼んで来るとかというときに、やっぱりお金がかかるのです。ところが、実際、校長が持っている年間の報奨費用というのは、年間五、六万円ないのです。二、三万円のところが多いのです。そういう自治体がたくさんあります。したがって、荒川区は八十万円を校長が自由に使えるというので、いろいろな方を呼んで、年間、毎週一回、研究授業をやらうとか。ふだんの授業を見てもらい、その後その講師の方を招いて、まさにOJTですよね。そこで指導力を身につけていきます。こうして、二年ぐらいで先生方は相当力をつけています。

例えば、電子黒板などもあつという間に使っている尾久第六小学校とか、瑞光小学校というのは、いろいろな指導員が入っている前に皆さん、もう使っているのです。これは、そういうことを積み上げてきたという教員の力なのだと思います。それでうまくいかないと、学務課は苦労されているのですが、「動かない」と相談をされるところもあります。教員の差というのはあります。確実に力をつけていることは間違いないので、そういう成果は、きちつとまとめて、また三年後、ご報告をしたいと思っています。

高田委員

パワーアップ事業は校長の裁量でいろいろと決めるでしょう。異動した場合で方針が変わってしまうなどということはあるのですか。四月からまたがらっと学校が変わってしまったとか。

指導室長

これは次に入る校長の悩みでもあるのですが、やはり前の校長が積み上げていったよきものというのは当然継ぎます。ただ、新しく変えるものについては、新任・転任の校長のところを統括指導主事が昨日も今日も回って、パワーアップをどういうふうに組み直しますかということを一緒に考えているところなのですが、本当に大胆にもっともっと打ち出したいと言われている方もいますし、もう一回、前の校長のを踏襲してやりながら変えていきたいとお考えはいろいろあるようです。ただ、それは教育委員会としても手を差し伸べて、一緒に改善を図るというふうに考えております。

高田委員

南千住第二中学校のメンタルサポートは人を雇っているような事業だから、今年からやめてくださいとか、そういうのがあるとかわいそうだなといういろいろ思います。

委員長

では、パワーアップはすごく実りある事業だと思えますので、よろしく願います。次に、『速報！あらかわの文化財展』の開催について、「ご説明をお願いいたします。」

社会教育課長

「第三十九回館蔵資料展 速報！あらかわの文化財展」についてご説明いたします。

開催期間は、平成二十二年四月二十四日から五月二十三日の午前九時三十分から午後五時でご

ございます。

会場は、荒川ふるさと文化館一階の企画展示室で開催いたします。

展示の趣旨でございますが、平成二十一年度に登録指定いたしました文化財を紹介するとともに、新たに収集した資料を展示することで、文化財及び文化保護行政に対する理解や、荒川ふるさと文化館事業に対する関心を深めることを目的としております。

主な展示資料です。

恐れ入りますが、お手元の「あらかわ区報 四月一日号」の真ん中の四ページと五ページでございます。そこに、「新しい文化財を紹介します」とあります。

平成二十一年度に登録しました文化財、有形文化財の建造物としまして、龕香神社社殿、こちらは南千住三丁目の石浜神社でございます。次に、歴史資料といたしました、彰義隊関係追悼碑群。こちらは、南千住一丁目、円通寺にございます。また、旧千住製絨所煉瓦塀、日慶寺の鬼子母神像。次に、無形文化財の工芸技術としまして、右の下のほうですけれども、桐たんすの村井正孝さんの作品を展示します。

次に、指定した文化財といたしまして、左の上の真ん中の青いところでございます。有形民俗文化財、獅子頭一対。所有者は、通新町睦ですが、こちらにつきましては、素盞雄神社に飾られております。次に、無形文化財の工芸技術としまして、金切鋏の田中清介さんの作品を展示する予定でございます。

次に、内容を変更した指定文化財としまして、有形文化財（考古資料）といたしまして、日暮里延命院貝塚出土品一括。

また、内容を変更した登録文化財、有形文化財（考古資料）といたしまして、町屋四丁目実揚

遺跡出土品一括、有形文化財（歴史資料）といたしました。飯塚家資料。

あと、一番下のところでございますが、平成二十一年度、新たに購入いたしました伝統工芸品といたしました。昨年、ふるさと文化館の前の橋本左内の套堂に設置いたしました橋本左内像及び菓子満さんにつくっていただきましたトレドの羊飼いを展示します。

また、別添に「伝統に生きる」というチラシ。菓子さんの伝統工芸技術の映画を放映する予定でございます。

昨年と同じように館蔵資料展を実施しました。昨年は、四月十八日から五月二十四日に実施しまして、来ていただいた方は二千五百七十三人でございました。ただ、昨年は五月十六日にJRのウォークラリーというのがありまして、その五月十六日だけで千五百人の方に文化館へ寄っていただいたという経緯もございます。ですから、大体いつもですと、千五百人から二千ぐらいの間で推移しています。

また、お手元に青い冊子の「荒川区の文化財（四）」というのがございます。こちらにつきましては、平成八年度から平成二十一年度までの十四年間の間に区の文化財として登録指定した文化財を収録したものでございます。今回の指定したものに付きまして、こちらのほうに入っております。こちらにつきましては、一冊四百円で有償頒布する予定でございます。

説明は以上でございますが、お時間がありましたら、教育委員の皆様にも、ぜひ、ご来場いただければと思っております。

説明は以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

高田委員

菓子さんの映画はこの間、文化館で橋本左内の除幕式のとに見させていただきました。菓子満さんは藝大を出て、鑄造をやっている人なのだけれども、今話題の坂本龍馬の桂浜の像の修復などもされました。それで、橋本左内の像をつくっているのを映画に撮ったのでしよう。とてもいい映画だったなと思う。

青山委員

橋本左内の原型は福井県からもらったのですか。

社会教育課長

そうです。福井県からいただきました。

青山委員

それは何だったのですか。木彫でしたか。

高田委員

陶製じゃなかったか？

社会教育課長

陶製だったと思います。

青山委員

陶製なんですか。めずらしいですね。

委員長

「荒川区の文化財」はもう四冊になるのですか。

社会教育課長

はい、四冊目になります。

高田委員

一号ができたときは、すごいなと思いました。「荒川区の文化財」第一号というのは三百円だったのです。史談会でいろいろなところへ随分まとめて売ってしまったのです。もう四号までいったんですね。

委員長

この人たちも励みになりますね。

続いてこれに関連いたしますから、これは引き続き見てくださって構いませんが、「伝統工芸技術継承者育成支援事業の選考結果について」、ご説明をしていただくと話が共通します。お願いします。

社会教育課長

伝統工芸技術継承者育成支援事業における新規継承者の応募者につきまして、選考した結果、継承者九名を決定いたしましたので、報告するものでございます。

一枚の資料でございます。

事業の内容でございます。

(一)の伝統工芸技術短期現場実習支援事業でございます。こちらは、ステップ一として、今年の一月から三月にかけてまして、四人の方について実施した事業でございます。

②の支援内容につきましては、記載のとおりでございます。

(二)の伝統工芸技術新規継承者支援事業(ステップ二)でございます。こちらが今回、該当する事業でございます。内容としまして、ステップ一の修了者で、本格的に技術の継承のための

修業を希望し、技術的に優れ、将来性がある者を対象としまして、三年間にわたって育成するものでございます。なお、本事業開始時に既に弟子入りしている者も六年以内であれば対象とするという制度でございます。

支援内容でございます。

(ア)としまして、保持者が指導を行うための材料費として、月一万円を上限として補助するものでございます。(イ)としまして、継承者への研修手当として、保持者へ日額五千円支給するものとしまして、上限額を月十万円。また、(ウ)としまして、継承者の住居が遠距離のため、区内に居住し修業をする場合につきましては、月三万円の家賃を補助するという制度でございます。

二の選考結果でございますが、(一)の申込者、ステップ一からステップ二への申込者につきましては、四人の方全員申し込みをされました。また、ステップ二の新規申込者につきましては、五人の方が申し込みをされました。

(二)の経過でございますが、書類審査を経まして、ステップ一の方につきましては、新規継承者に面接、ステップ二の方につきましては、申込者は、保持者、いわゆる親方と、それから新規継承希望者両者を面接しまして、選考いたしました。

選考結果につきましては、裏面のほうでございますが、ステップ一からステップ二への決定者ということ、指物の渡辺光さんのところでは、木下恒平さん。こちらの方につきましては、神奈川県から荒川区に引っ越してきましたということ、家賃助成に該当する予定でございます。また、寄席文字の中村泰士さんのほうでは、川端耕司さん。こちらの方も大阪から荒川区のほうに来ましたので、家賃助成の対象になるということでございます。木版画彫の関岡裕介さんの馬場沙絵子さん。こちらの方は墨田区が実家ということ、京都からこちらに戻ってきたというこ

とで、実家ですので家賃の助成はないという形になります。鍛金の長澤利久さんのところは、鈴木瑞穂さん。世田谷区の方でございます。こちらにつきましては、ステップ一の対象者全員がステップ二に進むということで、親方のほうもいいたろうということで判断したところでございます。

次に、ステップ二の新規決定者でございます。鍔金の松本隆一さんのところの松本育祥さん、二十七歳でございます。また、三味線の加藤金治さんのところの倉橋勝さん、三十四歳の方です。べつ甲の森田孝雄さんのところの森田淳さん、二十六歳の方です。提灯等の村田修一さんのところの村田健一郎さん、二十三歳の方です。木版画彫は関岡裕介さんのところの喜田奈実さん、二十六歳の方です。関岡さんはステップ一からの方とステップ二からのお二人の弟子という形になってございます。

選考結果は、申し込みがあった九名の方、全員合格という形になってございます。

次に、テレビ放映でございましてけれども、この間、ステップ一を開始しまして、マスコミ等の取材がございました。今決まっていますのが、NHKのほうで、平成二十二年五月四日火曜日、六時十分から六時四十四分で、一チャンネルの新番組、「(仮称)新ホリデイ日本」というところで放映する予定ということでございます。

今までの取材の内容でございしますが、匠の町のイメージが伝えられるような作業風景ということで、渡辺光さんのところと、その実習者の木下恒平さんを中心に取り材をしております。また、ステップ一の方が面接をすることで取材したいということと、面接中ではできないのですけれども、お二人の方が外で待っているところで取材をしていただいたということとでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

教育長

質問ですけれども、五番目と七番目と八番目は息子さんですか。

社会教育課長

松本さん、森田さん、村田さんのところは親子関係でございます。加藤さんのところの倉橋さんは、義理の息子さんです。

高田委員

これは毎年、五人ぐらいずつ各分野で広げていく予定ですか。

社会教育課長

今年度、ステップーにつきましては、三人分の予算を計上しておりますので、また十月ごろに募集して、一月から三月にステップーをしていきたいなというふうに考えています。

教育長

需用と供給の関係で、いかにつくったものが売れるかという、そういうこともやっていかないと、なかなかうまくいかないのではないかなという感じているのです。今インターネットでもやっていますよね。

社会教育課長

そういった観点も含めまして、これとは別にサポート事業がどういったことができるかということ、今全職人さんのところに調査に入りました、それによって、これからどういったサポート

ト事業が必要かということを検討していきたいと考えてございます。

教育部長

伝統工芸のB級品か何かを少しお安く分けていただくとか。

高田委員

親子で師弟関係っていいですね。やれと言ってもなかなかやらないけれども、補助金が出ていればやらざるを得ないものね。報告しなければならぬし。

社会教育課長

渡辺光さんの木下恒平さんがくず箱をもう十個つくっているそうです。それで、ご両親にあげるとか、もう既に一個は売れたと聞いてございます。

委員長

ありがとうございます。

五月四日六時十分を楽しみにしてください。NHKだそうです。

では、その他の事項ですが、四月から六月までの教育委員会主要行事につきましても、配付資料のとおりです。これにつきましても説明はありますか。

教育総務課長

特に私どもから説明はございません。四月から六月の私どもの主要行事についてまとめているものでございます。

それから、お手元に「平成二十二年度荒川区青少年委員名簿」並びに「平成二十二年度荒川区体育指導委員名簿」のコピーを配付させていただいております。

先日、それぞれ委嘱をさせていただきました方々の一覧でございます。本日、席上配付をさせ

ていただきました。

それと、「平成二十二年度教育委員会の日程」ということで、基本的には前回と変わっておりませんけれども、今後の日程を改めてご用意をさせていただきます。

本日、席上にお配りをさせていただいております資料は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

何かご質問ございますか。

（委員一同　———　質疑なし）

委員長

では、よろしいでしょうか。

他に事務局から連絡事項はございますか。

教育総務課長

特にございません。

委員長

では、よろしいですか。

（委員一同　———　質疑なし）

委員長

以上をもちまして、教育委員会第七回定例会を閉会いたします。

———
了　———